

平成23年度第2回 仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成24年3月21日(水) 15:00~17:00
会 場 エル・ソーラ仙台 大研修室
出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、長田伸一委員、加茂光孝委員、
河崎祐子委員、草貴子委員、佐藤美砂委員、佐藤理絵委員、高野雅之委員、
高橋嘉代委員、原田俊男委員〔11名〕
欠席委員 池田和子委員、橋本啓一委員、望月美知子委員〔3名〕
事務局
・仙台市
　白川市民協働推進部長、工藤男女共同参画課長、高橋男女共同参画課主幹、
　男女共同参画課担当者2名
・財団法人せんだい男女共同参画財団
　小嶋総務企画課長、武者管理事業課長(エル・ソーラ仙台)、
　男澤管理事業課長(エル・パーク仙台)、荒井総務企画係長
議 事
1 開会
2 協議
　(1) 会議の公開等について
　(2) 議事録署名人の指定について
　(3) 男女共同参画せんだいプラン2011を効果的に推進するための
　　取り組みについて
3 その他
　(1) 平成24年度における主な事業について
　(2) 財団法人せんだい男女共同参画財団の事業について
4 閉会

1 開会

○高橋男女共同参画課主幹

それでは定刻になりましたので、第2回仙台市男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。本日の審議会は11名の委員の方にご出席いただく予定となっております。そして池田委員、橋本委員、望月委員につきましては、都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

(続いて事務局側の出席者を紹介)

○高橋男女共同参画課主幹

ここで資料の確認をさせていただきます。委員の皆様に、事前に次第と委員名簿、それから資料1、資料2をお送りしております。資料につきましては、資料1で1枚追加になっておりまして、本日お配りしております。本日資料をお持ちでない委員の

方はいらっしゃいますでしょうか。

○下夷会長

資料1が3枚ということですか。

○高橋男女共同参画課主幹

資料1が3枚になります。それから、参考資料としまして、財団法人せんだい男女共同参画財団事業概要をお配りしている他、男女共同参画せんだいプラン2011、財団の資料集もお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。また、本日は議事録作成のために録音をしております。ご発言の際はマイクを使用してお話しいただきますよう、よろしくお願ひいたします。それでは、協議に移らせていただきますので、これ以降の進行は下夷会長にお願いいたします。

2 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

皆様、こんにちは。年度末の大変お忙しい時にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。では、次第に沿って進めたいと思います。まず協議事項の(1)会議の公開等についてです。会議の公開・非公開は、審議会の都度、審議会で決定することになっております。事務局にお尋ねいたしますが、本日特に何か非公開にすべき案件というのはございますでしょうか。

○工藤男女共同参画課長

非公開とすべき案件はございません。

○下夷会長

それでは、本日の会議は公開で、議事録につきましても後日公開とさせていただきたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(全委員了承)

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

議事録署名人につきましては、私の方から毎回指名させていただくということになっておりまして、ご出席いただいている委員の中から五十音順で公平に回すことにしております。今回は草委員と高橋委員になりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

(草委員・高橋委員了承)

○下夷会長

ありがとうございます。それでは草委員と高橋委員にご了解いただきましたので、お願ひいたします。

(3) 男女共同参画せんたいプラン 2011 を効果的に推進するための取り組みについて

○下夷会長

では、本日の協議事項の男女共同参画せんたいプラン 2011 を効果的に推進するための取り組みについてに入りたいと思います。プランができまして、5年計画のプランということで、これをいかに効果的に進めるかということが私達にとっても一番重要な課題になっております。それで、効果的に進めるための方策について議論したいと思います。それでは、はじめに事務局からご説明をお願いいたします。

○工藤男女共同参画課長

それでは、お配りしております資料の 1 をご覧いただきたいと思います。計画を効果的に推進するための取り組みについてということですが、今後効果的に推進していくためには、1つはやはりきちんと進行管理を行い、また適切な評価をしていくということだと思います。この 1 の趣旨のところで書いてございますけれども、計画の中でもこのような形で進捗管理と評価を行っていくべきと掲げられてございまして、ポイントはまず 3 つあると思います。

事業の進捗状況を年度毎にきちんと把握して、その結果を公表するなど適切な進行管理を行うというのがまず 1 つでございます。それから 2 つ目は、計画の評価についてでございますけれども、直接事業を担当する事業担当課による自己評価、それから男女共同参画の施策を総括している男女共同参画課による評価、それに加えまして、特に重点課題につきましては、審議会の場で必要に応じて提言や助言をいただきなど、より客観的な評価手法を導入するということも大切なことである、と掲げられてございます。

また、評価を行うにあたりましては、具体的に数値目標を定めて客観的に評価するということがとても重要であるということから、プラン 2011 においては、特に重点課題について数値目標を設定いたしまして、その達成に向けて事業展開を図るとともに、中には仙台市が事業として直接推進できないものもございますので、そのような事業につきましては、定期的に指標を追うことなどによって推移を見守っていくことにより計画の実効性を高めていく必要がある、と掲げられているところでございます。

では、具体的にどういった手法で進行管理を行い、評価を行っていくのかといったあたりが、次の 2 のところでございます。

まず 1 つは、基本目標の部分についてでございます。計画におきましては、6 つの基本目標毎に施策の方向性が掲げられておりまして、その施策の方向性に沿った形で、各事業担当課で事業を推進していくことになっております。事業担当課において、まず自己評価をきちんと行っていただくということが大切だろうということで、その基本目標にぶら下がっている各事業の実施状況をきちんと把握し、それを踏まえまして、男女共同参画課でこの 6 つの基本目標の進捗状況についての評価を行ってまいりたい

と考えております。

それから、②の重点課題の部分でございます。特に重点課題については、今回のプラン2011の中では数値目標あるいはモニタリング指標を掲げさせていただいております。そういうた数値の部分につきましては、毎年度きちんと直近の数字を把握して、その数字がどのような意味を持っているのかといったあたりについて5年間の計画期間の中で男女共同参画課が分析を行う、こちらがまず重点課題の部分にならうかと思います。

それから③の重点課題に対する助言・提言ということでございます。こちらは重点課題の中から一定のテーマを取り上げていただきまして、男女共同参画を推進するにあたり、必要な視点や取り組むべき課題等について審議会から助言・提言をいただくということでございます。提言に基づき事業を進行するということで、より計画を効果的に推進していくことができるのではないかと考えてございます。テーマにつきましては後ほどご説明いたしますけれども、審議会において決定していただければと考えているところでございます。以上、この3つの観点から進行管理と評価を行っていくはどうかということでございます。

この3つをどのように年間のスケジュールの中で進めていくのかといったあたりが、3の今後のスケジュール（案）のところでございます。まず、本日の会議で助言・提言をいただくテーマの検討をしていただきまして、来年度はこのテーマで議論しようといったものをまず決めていただきたい、と考えているところでございます。そのテーマに沿いまして、5月頃に事業担当課からの事業説明を受け、それから7月ごろに市民団体等からのヒアリングや情報提供などを受けまして、それらを踏まえた上で9月に提言（案）の検討をしていただき、11月頃までには審議会としての提言を決定していただきたいと考えております。

①と②の部分につきましては、審議会の開催と合わせて作業を進めさせていただきまして、9月頃までには平成23年度の個別の事業と重点課題の進捗状況報告ということで、審議会に報告ができるかと考えているところでございます。

今の内容をまとめたものが、次の2枚目の資料の「今後の進め方のイメージ（案）」になります。まず、平成24年度につきましては、進行管理を3つの区分に分けております。基本目標、重点課題の部分につきまして、平成23年度の事業について進捗状況の把握と事業担当課等による自己評価、それから重点課題につきましても、数値目標、モニタリング指標に掲げられている数字の直近のものを把握する。そして、男女共同参画課による重点課題の進捗状況評価を行いまして、審議会に報告をさせていただくということでございます。

それから、助言・提言につきましては、事業担当課からの事業説明であるとか、必要に応じて市民団体等からのヒアリングを経て検討していただき、提言をいただくといった流れになるかと思います。これを年度毎に繰り返していくような形というのが、

このイメージでございます。平成 26 年度以降になりますと、実は今回のプラン 2011 につきましては 5 年間の計画ということになっておりますので、後半位からは次期計画の策定についての検討作業が入ってくるのではないかということで、新プランのあり方の検討、そして進捗管理、評価につきましては同じように 25 年度の事業の分について行っていただくということになります。それから、助言・提言につきましても、また新たなテーマで提言をいただくといった形です。最終年度は、おそらく新プランの策定が主な審議会の議論の場になるかと思いますので、そちらを行っていただくといったような形で、今後 5 年間について、このような形で考えてみたところでございます。

資料の 3 枚目になりますけれども、助言・提言をいただくテーマについてということで、案という形で本日お配りさせていただきました。今後どのようなテーマについて審議会で議論をしていただくかということで、そのテーマを考えるにあたってのたたき台として、事務局から 4 つほど提案をさせていただきました。こちらにつきましては、今後市が施策を推進していく上で課題となっているものの中から、市の施策に生かせるような形ということで、できるだけテーマを絞った具体的な形で提案をさせていただいております。プラン 2011 において重点的な取り組みを 4 つ挙げておりますが、その中から喫緊の課題等につきまして、事務局で考えてみました。

まず 1 つは、「地域防災を効果的に推進するために必要な女性リーダー育成のあり方」ということでございます。今回の震災におきましては、女性が声を上げにくい、女性の意見が反映されにくいといった状況が現実問題として見られました。ただ、一方で地域によっては女性が支援者として積極的に関わったり、地域全体として共助の活動がうまく展開したという事例も多くございました。これまで、地域防災は消防団などを始めとして男性を中心となって担ってきた面が強かったのですが、地域での防災活動を促進し自主防災力の向上を図るためにには、特に女性の参画を進めることができます。避難所での物資の問題や避難所運営のあり方など、様々な問題点はあるのですが、やはり基本の部分として、地域の中で女性のリーダーをいかに育成していくかということに尽きるのかなと思っております。平成 24 年度においては、消防局でも地域防災計画を新たに策定することになっております。その中で、地域防災リーダーの育成ということも取り組んでいくことになっておりますので、その育成の中で、女性リーダーをどのように育てていくのかといったあたりを進めいくためには、どのような視点を持って、あるいはどのような手法で取り組めばいいかなどということについて、ご議論をいただきまして、助言・提言をいただければと、あげさせていただいたところです。

それから 2 つ目の案でございますが、「政策形成・意思決定過程への女性の参画を推進するための人材育成プログラムのあり方」ということでございます。社会経済情勢が大きく変化する中で様々な課題を解決していくためには、従来の課題にとらわれず、

多様な価値・発想を取り入れていくことが必要であるということで、男女があらゆる分野で対等に参画し責任を分かち合うことが重要であると考えます。ただ現状を見ますと、例えば企業における役員とか管理職の中での女性が占める割合でありますとか、あと町内会などの地域団体における代表について女性が占める割合というのは、いろんなデータ等を見ても増加していないというのが現状で、未だ女性の参画が十分に図られているとはいえない状況にあると考えております。あと、一方で女性の人材がなかなか見つからないといった分野もありまして、いかに人材の発掘、育成ということを進めていくかといったことが、今後大きな課題となっているところでございます。これまで女性リーダー養成のための研修であったりとか、あるいは女性の管理職との交流会であったりといった施策を仙台市としても進めてきたところではありましたが、それが目に見えるような形でなかなか見えてこないといった部分もありますので、政策形成・意思決定過程への女性の参画を推進するために、どのような人材育成プログラムが必要かご議論いただきたいということでございます。人材育成プログラムという言葉を使っておりますけれども、例えば効果的な研修のあり方でありますとか、女性の人材が少ない分野をどのように働きかけていったらいいのかといったあたりをご議論いただいて、提言としてまとめていただければということで提案した次第でございます。

それから、次が「ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業への働きかけ方」ということで、これも今回、重点課題としてワーク・ライフ・バランスの推進というものをあげてございます。ただ、なかなか企業の中でも働き方の見直しとか、あと職場風土の転換などが進んでいないといったことが現実ではないかと考えております。企業を対象としたセミナーの開催なども毎年やっておりまし、企業の経営者を対象とした懇談会なども進めているところでございますが、今後、どのような観点から働きかけることによって、効果的に進めることができるのかといったあたり、企業の意識を変えていくための取り組みにつきまして、ご議論をいただければと提案させていただきました。

それからもう1つ、DVの被害者支援に関する部分で「DV被害者の自立を支援するボランティア等の育成のあり方」ということでございます。地域には定期的に相談機関につながりながら生活しているDV被害者の方、あるいは加害者から離れて新たに生活を始めるDV被害者の方が存在する訳ですけれども、これらの被害者の方への支援がまだ十分とはいえない状況であると考えられます。DV被害者の方が地域で生活していくため、心理面の回復も含めた自立に向けた支援が必要であります。そのためにはやはり地域で被害者支援に関わっていく人達を、もっと増やしていくかなければならないし、育てていかなければならぬのかなと思っておりまして、生活の支援や心のケアなど、DV被害者の方の自立を支援するボランティア等の人材の育成のあり方についてご議論をいただければと思いまして、あげさせていただきました。

あくまでも、この4つは本日委員の皆様が議論するうえでのたたき台として事務局から提案させていただいたものでございますので、あとは委員の皆様のご意見をいただければと考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたとおり、この計画ができるだけ効果的に進めるということで、1つはいろんな事業を行っているそれぞれの担当課が自己評価をして、それを基に男女共同参画課も男女共同参画課の視点で評価をする。それともう1つ、我々男女共同参画審議会の方で検討をして、提案や助言をするという、3つの主体で評価や提言などを行いながら進めていこうというのが基本ということです。資料1の2にありますとおり、具体的には6つ掲げてある基本目標について事業担当課が自己評価をして、それを基に男女共同参画課が評価をする。2つ目は、今回のプランの特徴になっている5年間で優先的・重点的に行う取り組みというものがありますので、それについて成果目標とモニタリング指標という数値目標を基礎にして、さらに男女共同参画課で分析を行う。3つ目は、何か1つかと思うのですが、私達の中でテーマを1つ取り上げて、具体的にはそのテーマに関わっている担当の方から事業の説明を伺ったり、それに関連する活動をしている市民団体の方からヒアリングをしたり、情報提供をいただいたりなどしながら検討して、一定の助言や提言をしていくという形のご提案になっております。

少し理解しにくいところもあったかもしれませんので、まずは今いただいたご説明についてのご質問なりありましたらお願ひいたします。まず、この大きな枠組みでいいかというところを決めまして、もしされでいいということであれば、さらに私達の審議会として何を次年度に検討するかということについてご議論をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から幾つかあるのですが、まず基本目標のところで、これは事業担当課に照会をかけて自己評価をしていただくということで、そうなると担当課としてはできるだけたくさんやっていますと言いたくなるところです。評価する項目について、市民の目から見てより分かりやすく、ポイントが絞れた形で見られるようにしていただきたいと思います。それと、担当課から出た評価を基礎資料として男女共同参画課が評価を行うということですが、評価を発表する前に我々の審議会に9月にご報告いただいて、それに対して私達が「いや、こういう評価は甘いよ」、「もう少しこの点も指摘してもらわないと」といった意見を反映させることは可能ですか。

○工藤男女共同参画課長

1つ補足させていただきたいと思います。条例において、男女共同参画推進施策の実施状況を明らかにした報告書を毎年作成し、これを公表しなければならないと規定されております。会長がおっしゃったような形でこれまでもプランの推進状況報告書というものを作成し、審議会に報告したうえで市民の方に公表という流れで進めており

ました。これまで事業の数も非常に膨大で 300 位あります、それについて事細かに事業担当課のほうで、実施したかどうか、計画どおりに実施できたかどうか、実施に当たっての課題、今後の対応等について担当課からもらったうえで報告していたという経過がございました。

今回、これを進めるにあたりましては、なるべく市民の方が見て分かりやすいような形で事業の整理もしていきたいと思いますし、担当課で評価する時の評価基準もできるだけ主観が入らないような、客観的に見てより分かりやすい基準を取り入れて評価していただく、といった形で進めていければと考えてございました。これをまとめたものを 9 月に審議会にご報告させていただきますけれども、その時にこのまとめたものについて、委員の皆様からまたいろいろご意見を伺ったうえで、最終的には市民の方に公表するといった流れになるかと考えております。

○下夷会長

ありがとうございます。他は、よろしいでしょうか。

②の重点課題について、成果目標とモニタリング指標が出ています。できれば、これらの表については、3月末時点における数字を全部一覧にして、例えば春にこちらの審議会で出していただくことが可能でしょうか。

○工藤男女共同参画課長

それは可能だと思います。

○下夷会長

そうしますと、一応計画の策定時と 1 年目の進行状況について、数としては私達も押さえることができて、「あ、ここはちょっと」など幾つか早めに気づくことができるかと思いますので、数値だけ出せるものがあるのであれば、できるだけ出していただければと思います。

○工藤男女共同参画課長

そのようにしたいと思います。

○下夷会長

あと、審議会で女性がゼロの委員会というのがとても私は気になっております。直近の値として女性がゼロの委員会は 7 つあり、これを無くすということですが、5 年も待たないでできるだけ早くなくすべきだと思っていまして、ご検討いただければと。このゼロの委員会がどの委員会かについて、委員会名を出すことはできないものでしょうか。皆さん、どこも努力しているかと思うのですが、なかなか努力がうまく成果に結びつかないということもあるかとは思います。その担当のところだけにお任せしても何か限界があるから、やはりゼロのままで来ているのではないかと思います。どのような委員会でなかなか上手くいかないのかということを共有して、「あ、そういうところであれば、こういうところに、こういう活動をしている市民団体にいるのではないか」など、皆で知恵を出し合って改善できるように努力した方がいいのではないか

かということなので、そこはご検討いただければと思います。

○工藤男女共同参画課長

分かりました。ちなみに、現状で計画に載っている数字としましては平成22年度末で7となっていますが、これについても同じ審議会がずっとゼロで続いているのではなく、ある時期入ったかと思うとまた別の審議会がゼロになったりということで、若干の変動は有ります。しかし、残念ながら7から大きく減っているということには、現時点ではなっていないような状況です。今の話もふまえまして、具体的にどのような審議会がこのような状況になっているのかといったあたりは、お示しさせていただきたいと思います。次回の審議会にでも、直近の数字とどのような審議会が女性委員がゼロなのかについてはお示しできると思いますので、委員さんのご意見も伺いながら進めていければと考えています。

○下夷会長

人数が少ない審議会などで専門家の方をどうしても入れなければならないなど、どうしても女性の入る余地がなく仕方ないものもあれば、また、結構人数が多いのに、何故女性が少ないんだろうというものもあるので、その審議会の人数とその委員会名を教えていただければと。

○工藤男女共同参画課長

人数と構成ですね。どういった充て職が多いのかどうか、そのあたりも分かるような形でお示ししたいと思います。

○下夷会長

お願いたします。他はいかがでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

先ほどの話の中で、前にいろいろな政令指定都市か何かの比較がありましたよね。そこで上手くいっている都市もあったような気がして、そうした時にそこの都市がどうなっているのかヒアリングでも何か電話で聞いてみるとか、そういうことも合わせ教えて教えていただけだと、おそらく対策をどうするかみたいなヒントにもなるかと思いますので、そちらの方もぜひお願いできればと思います。

○工藤男女共同参画課長

分かりました。今日はその資料を準備してなかったのですが、都市によっては条例で率を定めてしまうことにより、必ずそれ以上の数字になるようにといったところもありますので、各政令市の状況なども調べてお示ししていきたいと思います。

○下夷会長

他は、いかがでしょうか。何かお気づきの点ありませんでしょうか。

そうしましたら、この資料1の1枚目にあります2の進行管理等の方法と3の今後のスケジュール（案）にあるような形で、スケジュールについては長期的な展望も含めてご説明はいただきましたが、次期委員会に関わることの部分まで入ってのご説明

でしたので、今回私達として決めるのは、次年度、資料1の1枚目にあります今後のスケジュール（案）ということで、この形で進めようというところまでですけれども、それでよろしいでしょうか。

（全委員了承）

○下夷会長

それでは、この形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ではこのような形を取る場合、私達仙台市男女共同参画推進審議会として、次年度はどのようなテーマについて調査、議論を行い、助言・提言をしていくかということについて検討に入りたいと思います。一応事務局からたたき台という形で、今日追加の資料を入れていただいたものが出ておりますので、これを基に皆様のご意見を伺えればと思います。それぞれ委員の皆様が取り組んでいる問題や課題がありますし、ご関心もそれぞれかと思いますので、この4つの中のどれか、またはそれ以外でも「こんな問題もあるよ」というご意見もあるかと思います。自由に皆様のご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。事務局からのたたき台としては、かなり絞った形のテーマという形になっているんですが、私も方針としてはできるだけ実効性があって、具体的に事業の推進につながるものがよいと思いますので、絞り込んだ形のものを取り上げたらいいとは思います。

1つ目と2つ目は、重点課題の1と2に関わるような問題になるかと思いますし、3つ目のワーク・ライフ・バランスは、重点課題の3に関わるようなもので、最後のDVが重点課題4のところにあるようなものに思います。どれも大事でもありますし、もっと他にもあることがあるかもしれません、自由にご議論いただいてよろしいかと思います。

まず最初に、私個人としては、やはり防災並びに震災復興ということが被災地である仙台にとりましては、今一番重要な課題、取り組むべき大きな課題になっているかと思います。それで、また市民の皆さんにとっても非常に切実な問題として、男性女性、高齢者、または子どもを持つ方、皆さんにとって、どの年代の方にも、または様々なハンディキャップを持つ方にも、あらゆる方にとての今、大変切実な問題として受け止められていらっしゃるかと思いますので、私としては、震災復興、防災対策というあたりで次年度は集中的に取り組めばなければならない、個人としては思っています。

そうした時に、ここに出ている女性リーダーの育成ということなのですが、確かに前回の審議会の時も、震災後に市民団体の方達が仙台で「せんたくネット」などの非常に先駆的な取り組みをして、すごくよかったですというお話を聞いたところでした。それは本当に素晴らしいことなのですが、そもそもそういう問題が起こらないようにしていくことが、本当は大事なことなんだろうなと思うところです。そうすると、やはりあのような状況の中で、避難所などでいろんな女性が問題を抱えたときに、そこ

に女性のリーダーの方がいらっしゃればもう少し状況が変わったのではないかと、非常に思うところです。ですので、震災復興、防災対策の中でもいろいろやるべきことはあるとは思うのですが、ここに挙げられている女性リーダーの育成というのを拝見しまして、これは防災においては非常に重要なことではないかと思うところですが、いかがでしょうか。

あと、もう1つは、私は前審議会の委員もやっておりまして、その時に公開ヒアリングということをしました。大震災の前だったのですが、イコールネットさんが震災に関する調査をされていて、その調査結果をご報告くださいました時がありました。その時の調査結果も、今見ると本当にこういう貴重な調査がなされていたと、感銘を受けるものでした。その時ご報告くださいたリーダーの方が、「この防災の調査、アンケートとヒアリングの調査をしたことで、私達の団体に対していろいろなところからお呼びがかかって、今までご縁のなかった町内会とかPTAとか、そういういろいろな方達とつながりができました」というようなことをおっしゃっていたことがありました。防災というテーマはどんな活動をしていらっしゃる方にとっても重要な問題で、これを核にして地域で男女共同を進めていくことができる広がりを持ったテーマだということも、その時に私は初めて気づかされました。

この地域防災を効果的に推進するために必要な女性リーダーの育成のあり方ということなどが本当にいい形で進めば、これを基点にして防災に限らず男女共同参画を地域レベルから広げていくこともできるのかなということも考えたりしまして、そうすると、やがては地域の中で女性のリーダーが生まれるということは、このテーマの2つ目にあるような、もう少し違うものである町内会などにおいても女性の参画が進むということにもつながる可能性を持った具体的なテーマなのかなとも思うところです。

○草委員

4年前に町内会を作りました、町内会長をしております。女性7名で町内会を運営しているのですが、この防災、震災に関しては、すごい自分が試されているというか、すごい漠然としたものを感じました。消防局で地域防災リーダーの検討委員会の委員をさせていただいておりました。研修でのことが、とても役に立ちました。男性の消防分団長が、真っ暗なところに来て「大丈夫か?」と言った時は、正直言って涙が出ました。男性とか女性というようなものではなくて、男性にできること、女性にできることがあり、男性の声を聞いた時に、背中を押してもらったというか、理屈でないような何か頼もしさのようなものを感じたのは、すごく自分でもありがたかったという気持ちで一杯でした。

女性リーダーがどうのこうのという話もあるのですが、この地震において、皆さん、父親の役目であるとか、母親の役目であるとか、いろんな想いでお互いが尊重し合ったりといったことが一杯出てきたと思います。私達は女性であるからということでは

なくて、まずは自分ができること、あなたができることというような形で進めていいけ
たらいいと思います。震災の日々だったのですが、女性だからということもあるので
すけれども、男性にはできないことを女性がする、女性ができないことは男性にして
もらう、そういう自然体あまり力まずにやっていくことがいいのではないかな、と
感じました。

もう1つ欲を言えば、女性の町内会長となると、すごいプレッシャーがあります。
試行錯誤です。防災だけではなくて、町内会の運営や中学校のPTA会長をやってい
た時もそうなのですが、アドバイスをくれる女性が集まる、リーダーが集まる研修会
をどんどんしてくれると、もっともっと私達にも知恵がついて、やりやすいのではないか
と感じております。

○下夷会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

仙台市内で今回被災した地域、特に荒浜、七郷、六郷、あるいは岡田などがありますが、そういったところは比較的農村部だったりします。そういったところの組織を見てみると、昔流の古い形態、青年部や婦人部みたいな形で、その中で例えば女性なら女性のリーダーがいて、青年部だったら青年部のリーダーがいてみたいな形が生まれてきていると思うんです。そういった、今でいう市民社会的な考え方と、もう一方では昔ながらの考え方、そういったところをどのように考えて上手くミックスしていくかといったことで、どうしてもその町内会長みたいな話で持つて来ると、婦人部などそのような人達の姿が見えなくなってしまいます。

実際にはそういった人達が吹き出しありと含めて、非常に力を発揮していたりするといつたことで、逆に主流と青年部・婦人部のような主流でないみたいな割り方ではなく、上手いネーミングの仕方でリーダーをうまく育成できる仕組みみたいなものが出でてくると、この仙台市に合った形になってくるのかなという気もしますので、そのあたりも含めて頭の中に入れておく必要があるのかなと感じました。

○高橋委員

私も去年の震災の当日は市内におりました。私が住んでいるところは、大体私と同じ位の世代であったり、仕事や家族の規模が同じ位だったりという方が多いです。家の周りにいるだけでは分からなかつたのですが、もう少し足を延ばして、例えばどこか開いているお店ないかなど探しに行ったりすると、やはりいろいろな年齢層の方ですとか、あるいは家族構成としても、いわゆる核家族だけではなくて、もう少し規模の大きいような家族の方を何人も見かけたりで、少し思ったことがあります。やはり、男性も女性もすれども、被災した時に向き合う課題というのが、特に年代別でかなり変わってくるのではないかという印象がありました。小さいお子さん、あるいはまだ10代、20代で学校に行っている子ども達であれば学校のことがありますし、

もう少し上の年代になれば仕事のこと、あるいは子育てをしていれば小さい子どものことであったりという形で、年代別に結構課題が変わってくると思います。あと、男性だけではなく、特に女性はそうなると思うのですが、ライフスタイルによってかなり課題が変わると思います。例えば、30代の女性でも、結婚されている方と独身の方では全然違いますし、結婚されている方でも子どもがいる方といない方、子どもが多い方、あるいは30代でも半ば、後半位になると、人によってはそろそろ介護ということも出てくると思いますので、男性女性と限らず、その年代別ですとか、あるいはライフスタイル別の意見交換会ですとか、あるいは独身の方が被災した時にどうしようか、子育て世代の方、介護をしている世代の方、といったようなことも念頭に置いた地域リーダーの育成も望ましいのではないか、という印象を持っております。

○長田委員

この4つのテーマとも非常に興味深いのですが、1番目の地域防災ということに関しては、その状況の分析ということと背景を知る必要があるのかなと思います。地域防災を効果的に推進するための女性リーダーの育成のあり方については、例えば避難場所の学校や公民館というのは、我々が今生活している個別の生活をするような仕組みに元々なっていないところであり、そこに家族単位の方々が避難してくれれば、女性のプライバシーの問題であるとか、家族のプライバシーの問題であるとか、そういうものは当然出てくると思います。福祉避難所に関しても、ただ市民センターに集まればいいとか、老人福祉センターに集まればいいと言われましても、実際は疊もないしベッドもない、あるいは電源が切れて電源を起こすような装置もないようなところに人工呼吸器をつけた方や常時介護が必要な方がいらっしゃっても、特別養護老人ホームですとか、そういう機能がなければなかなか満足な介護や避難の手当てはできないというような、物理的な問題もあるのかなと思います。

あと2番目の政策形成・意思決定過程への女性の参画を推進するための人材育成プログラムのあり方というのも、私は今自分の実家の町内会と施設の町内会とをかけ持ちでやっているのですが、やはり時代背景というか高齢の方が多い地域では、女性は男性に従うというような風潮があって、毎年女性の方で会長をやってくださいといつても、なかなか出てきません。その中で、やはり会計とか総務とか主要な部分には女性の方がいらっしゃるのですが、会長となると、なかなかなり手がいません。実績やデータはありませんが、逆に新興住宅地など新しい世帯が引っ越して来ているところなどは、女性の役員の方が非常に多いような気がします。

3番目のワーク・ライフ・バランスを推進するための企業への働きかけ方については、私の職場は福祉施設なので女性が8割になります。そうすると、割と年次有休休暇を年間20日間消化するというのも、女性同士で上手くやっています。育児休業、配偶者出産補助休暇、あとは子どもが病気になった、保育所から迎えに来てと言われたなどというのも、それこそ企業風土なのかもしれませんのが上手くやっています。やは

り、女性の比率などのデータが背景にあることを把握しながら提言や働きかけ、助言ということをしていかないと、今のような環境と全く違う企業には、そう言ってもなかなか上手く「あ、そうだね」とはいかない部分もあるのかなという気がします。

あと、DV被害者の方の自立を支援するボランティア等の育成のあり方についてですが、私は母子生活支援施設にいまして、DVで入所されてきている方が8割になります。DVと言ってもいろいろな事情やその家庭の背景があるので、その状況を分からないと、話しかけたりですとか、逆に男性から話しかけること自体、嫌悪感を感じる、恐いと感じる方も現実にいらっしゃいます。そういうことについて、きちっとデータとして取りながら提言していかないと、なかなか難しいかなと感じているところです。ただ4つのテーマとも非常に興味があるので、ぜひ勉強したいなと思っております。

○下東会長

今、お話がありましたとおり、やはり1つのテーマだけでもその背景及び現状把握等も含めてやらなくてはいけません。そう多くを私達の中でできることではないので、一応今回は1つのテーマに絞って取り上げて、また次年度以降、さらにテーマを取り上げていくという形を取りたいと思います。今までいろいろご意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

1つのテーマについて私達が次年度話をしていくということであれば、やはり今はこの防災と震災復興のテーマを選びたいなど私は思います。それで、その中に2番目の政策形成や意思決定過程への女性の参画という内容も含まれるでしょうし、それから、女性リーダー育成のあり方をしてしまうと、少し狭まってしまうことがありますので、少し抽象的にはなりますが、例えば復興計画、あるいは地域防災に男女共同参画の視点を入れるための方策みたいなことで話をしていくれば、その中に意思決定過程への参画ですとか、それからワーク・ライフ・バランスの問題も入ってくるでしょうし、あるいはDVなどの困難を抱えた人達のテーマというのも含まれてくるような気もします。そういう意味で、1番目のテーマが広がりがあるのではないかと思います。地域づくりの中で男女共同参画の視点を入れていくために、ということで話し合ってみてはどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○下東会長

いかがでしょうか。では、一応その地域防災、この掲げられた枠組みで言うと1つの地域防災というところに焦点を当てるということですが、女性リーダー育成のあり方に限定しない方がいいというご意見もあります。ただ、震災復興、防災対策における男女共同参与すると広がりがありすぎて、具体的な事業の推進においてインパクトをもたらすうえで、やや拡散してしまう部分もあります。事務局はいかがでしょうか。

○白川市民協働推進部長

もちろん審議会でご議論いただくことなので、委員の皆様が一番いいと思うことで全然構いません。テーマの具体的なイメージが出るようにという意味で、4つを例示しましたが、重要な分野でもこの中に出でてきていませんし、他のことがいいとなっても、それは全然構いません。事務局で決めることではありませんので、防災に関しても確かに震災復興というのは今の仙台市の喫緊の課題ですから、それを様々な視点からお話ししていただけるというのは、とてもありがたいことです。

ただ、今会長がおっしゃったとおり、できることなら私達の中には事業の中に何か具体的なものとして生かせるようなことができたらという思いはあります。ですから、地域防災計画に男女共同参画の視点をどうやったら生かせるのかというテーマを選びながらも、その中で、ターゲットを絞りながら具体的なことが提案できるようなことを出していっていただければ、それはすごくありがたい話なので生かしていきたいと思います。

やはり計画期間が5年であり復興計画と重なるものなので、委員が代わったとしても震災復興というテーマずっとやっていって欲しいということについて今期の委員の方達の意見として出していただければ、次の任期の方達にもお伝えしていきたいと思いますし、その中でまず喫緊の課題として何からやろうというような優先順位をつけていただければ、その中で私達事務局としても一生懸命予算化、事業化ということに向けて努力をしていきたいと思います。そのあたりで少しずつ取り合わせていくればと思います。

○下夷会長

それでは、このテーマにつきましては、地域防災を効果的に推進するために必要な女性リーダー育成のあり方を土台として、地域リーダー育成のあり方というテーマに限定するかどうかについてもう少し考え方させていただきます。今ご意見としていろいろ出ましたような、その地域性だとか、年代別・ライフスタイル別、そういった様々な視点を盛り込んで、地域での地域防災を進めていくうえでの男女共同参画をいかに実現するかということを含められるような形にして、ただ、実際の提言のところでは女性リーダーの育成のあり方にきちんと切り込んでいけるという形を取るということでおろしいでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

先ほどの長田さんの意見に、すごくいいヒントがいっぱい盛り込まれていました。いろいろな施設の整備に関しても、例えば女性が使うこと、家族が使うことなどを想定されずに各地につくられているという話です。例えば、私がフィンランドに行った時に、小学校が核シェルターになる仕掛けとか、あとデイケアの赤ちゃんを預かるような二段ベッドが収納から出てくる仕掛けとか、いろいろなものが学校の中にありました。だから、そういった意味合いからすると、今後のまちづくりにつながるいいヒ

ント、しかも男女共同参画が含まれた防災的なまちづくりみたいなものにつながるヒントをいただいているという気もします。ただ、その大きな枠の中で事業として実際にできることはやはり会長がおっしゃっているとおりだと思うので、そのあたりをメインのターゲットにしながら、長田さんの話のようなものも少し広くしながらできないかという気もします。まちづくりと言ったらおかしいですけど、それぞれ安心して、被災した時もお互いにカバーできるような地域になって欲しいということも当然出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○下夷会長

では、議論の枠はどうしましょうか。

○佐藤（慎）副会長

あまり設けないで、いろいろ出していただきたい。

○下夷会長

出していただいて、その中で具体的な形を提言していくという形でよろしいでしょうか。

○佐藤（理）委員

少なくとも、この1番目と2番目は一緒にできると思います。防災、あるいは震災復興というテーマの中で、この政策形成・意思決定過程への女性の参画ということは、地域防災を効果的に推進するために必要な女性リーダー育成ともつながる訳ですから、そこを核にして、さっき私が申し上げたような、できればもう少し広いところで復興計画みたいなところに男女共同参画の視点を入れていくためにはどうしたらいいのか、みたいなところも話し合っていければいいと思うのですが。

○下夷会長

それでは、1と2は実際に内容的に合流しているようなところがありますので、地域防災というところで考えていき、タイトルはもう少し広く含み得るという形に広げることとして、ここではまだ決めかねるのでご一任いただいてよろしいでしょうか。テーマのタイトルにつきましては、もう少し事務局とも相談しまして、今日いただいたご意見を伺って、こちらで決めさせていただきたいと思います。そして、議論は広く幾つもの視点を盛り込めるようにしておいて、具体的な提言といったところで、実際の事業推進に着実につながるようなものを示していきたいと思いますので、よろしいでしょうか

（全委員了承）

ありがとうございます。この時点でいろいろな視点をたくさん出していただいたので、非常に豊かな議論ができると期待できました。私の方に少し宿題が残ってしまった感じもありますけれども、その形で進めていきたいと思います。

では、この重要な協議の（3）男女共同参画せんたいプラン2011を効果的に推進するための取り組みについてということは、これで終わりにしたいと思います。

3 その他

(1) 平成 24 年度における主な事業について

○下夷会長

では 3 のその他に移ります。それでは、(1) 平成 24 年度における主な事業についてということで、事務局にご説明をお願いします。

○工藤男女共同参画課長

それでは、資料 2 をご覧いただきたいと思います。平成 24 年度における事業及び予算についてという資料でございます。男女共同参画に関わる事業につきましては、基本目標の中の施策の方向に沿いまして、各担当局の方で各事業を実施しているということになります。例えば、子育てに関する事業であれば子供未来局、教育であれば教育委員会、福祉関係であれば健康福祉局というところで推進していくことになっていまして、それに伴う予算も各担当局の方にそれぞれ計上されています。本日説明させていただくのは、市役所において、男女共同参画の総括を担っております私達の市民局男女共同参画課に付いている予算の概要ということでご理解をいただければと思います。

平成 24 年度の当初予算額といたしましては、こちらに記載があります 5 億 7,000 万円余りということでございます。平成 23 年度の予算と比較しますと、約 8,000 万円位の減少になっていますが、これは平成 23 年度はエル・ソーラ仙台の施設のリニューアルに伴う改修工事があったため、その分の減少になります。あとは、施設の面積も 4 分の 3 に縮小されたことにより、建物の賃貸料等の減少に伴い前年度の予算よりは若干減っているといった中味になってございます。

金額的に大きな割合を占めているのが、(4) の男女共同参画推進センターの運営管理費で、これが 5 億 1,500 万円余りということになっております。これは、男女共同参画の拠点でありますエル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台の運営管理を行うということと、あと女性相談をはじめとする男女共同参画を推進するための各種事業を実施するための経費ということになっております。男女共同参画推進センターの運営につきましては、いわゆる地方自治法に基づく指定管理者として、財団が指定を受けておりまして、指定管理業務を行なううえでの人件費でありますとか、あとセンターが設置されているビルの共益費、それからただいま申し上げました相談業務であるとか、あとはここで行なっております図書の収集、提供にかかる事業の経費というのが主な中身になっております。エル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台それぞれの施設毎で見ますと、エル・パーク仙台の分が 1 億 9,000 万円、エル・ソーラ仙台の分が約 3 億 1,900 万円という予算額になっています。

それから、次に (3) せんだい男女共同参画財団運営等補助、こちらといたしまして 2,900 万円余りになります。これは財団の運営に対する補助、それから財団が実施

いたします女性の自立と社会参加を促進するための各種事業、市民活動の支援などに要する費用の一部につきまして、仙台市が補助をしているというものです。法人本部の会員費等に対する補助といたしまして 2,400 万円余り、それから、詳しくはこの後財団から事業の説明がございますけれども、財団で実施しております調査研究事業や各種講座の開催であるとか、市民団体との協働事業、あるいは託児事業など、いわゆる財団の自主事業に対する補助分といたしまして、5,861 千円ということになつてございます。

それから、(2) 女性に対する暴力の根絶と被害者支援にかかる経費といたしまして、6,852 千円となってございます。DV、それからセクハラ等の防止にかかる啓発活動、女性に対する暴力の根絶に向けた様々な取り組みを行っております民間シェルターに対する活動の支援などを行うものでございます。啓発活動としましては、啓発ポスターやリーフレットの作成、それから地下鉄中吊りやバスのボディ広告などにかかる経費といたしまして 3,944 千円、民間シェルターの運営や電話相談にかかる助成金といたしまして 237 万円、その他相談員の研修であるとか DV 被害者に対する緊急宿泊事業にかかる経費などとなってございます。

あとは、平成 24 年度の大きな事業といたしまして (1) の①日本女性会議の開催がございます。今年 10 月に、女性の社会的地位の向上や男女共同参画社会の実現をテーマとした日本最大級の会議である日本女性会議を仙台で開催いたしますが、その開催経費としての負担金等で 1,400 万円余りを計上しているところでございます。簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様、何かご質問なりご意見なりございましたらどうぞ。

○草委員

この男女共同参画という名称について、こういう事業をしているということを仙台市民の方はどの位の人が知っているかな、と私は思いました。ここに来れば何でもいろんなものが揃っているのですけれども、ここに来なければ分からないことがたくさんありすぎて、それをやはり市民の方々が本当にいつでも見られるような形で配布していただくと分かるのではないかと思います。

知っている方は知っている、知らない方は知らないでは、男女共同参画の、私達が目指しているようなこともまた含めて、分からぬで終わってしまうということもありますし、いろいろな方にやはりこの男女共同参画のあり方というのを知っていただくためにも、そういう広報というか、お知らせする方法を少し考えてみてはどうかと思っています。

○下夷会長

ありがとうございます。広報の部分ということですね。よろしいでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

先ほど紹介があった日本女性会議なのですが、せっかくこのような会議が仙台で行われる、今回の震災も含めてだと思いますが、これを是非いい風にしてもらって、先ほどの草委員のお話があったように、男女共同参画をもう少し推進できる、何かいいものをもらえるような会議にしていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○下夷会長

本当に、1つのチャンスではあります。それを是非活用する形で、日本や世界にとってもそうだし、仙台市民の方達にとっても、佐藤副会長がおっしゃったように男女共同参画というものを身近に感じる1つの大きなきっかけになるかと思いますので、是非お願ひしたいと思います。

他はよろしいでしょうか。また、その他お気づきのことがありましたら、いつでも事務局の方にお知らせください。

(2) 財団法人せんだい男女共同参画財団の事業について

○下夷会長

では、次に(2) 財団法人せんだい男女共同参画財団の事業について、ご説明を事務局にお願いしたいと思います。

○小嶋総務企画課長

財団の小嶋と申します。よろしくお願ひします。

今日は初めての方もいらっしゃるということですので、アウトラインを中心にご説明申し上げたいと思います。資料としては、財団法人せんだい男女共同参画財団事業概要にいろいろなことが載っております。これは、平成22年度の実績、それから平成23年度については予定が入っています。説明の中では、平成22年度の話と平成23年度の話が少し混じりますけれども、よろしくお願ひします。要点の部分だけをパワーポイントでお伝えしたいと思います。どのあたりに書いてあるかというところは、一緒にお示ししたいと思います。

財団の設立は、平成13年でございます。仙台市では仙台市女性行動計画を平成3年に、参画のプランを平成10年に策定していました、男女共同参画推進に必要な専門性と地域性を兼ね備えた事業主体が必要であろうということで、そういう流れの中で平成13年に設立されました。設立の趣旨としましては、女性の自立、社会参画を促進する事業、それから市民の主体的活動を援助・育成する事業をもって、男女平等のまち仙台を実現するために作ったというものでございます。

主な歩みとしましては、平成13年の財団設立と同時に、昭和62年から設置していますエル・パーク仙台の管理運営を受託しております。平成15年に仙台市の男女共同参画の条例ができたタイミングでエル・ソーラ仙台ができまして、そちらの管理運営

も受託しています。現在は、指定管理者として両センターの管理運営をしてございまして、今年度から平成27年度までの期間ということで、運営をしております。

それから、先ほど話に出ましたけれども、エル・ソーラ仙台の一部をスペースとしては減らしましたが、より使いやすいような形で、市民交流スペースの工夫ですか相談体制の充実等を図ったリニューアルが昨年10月に行われました。

今は、全国で進められております公益財団法人の改革に伴う公益財団法人化を進めておりまして、この4月に移行予定でございます。このあたりにつきましては、今日参考として配布させていただいております財団設立十周年の記念誌がございます。これに財団ですとか仙台市、それから国の内外の動きというものを年表の形で資料にしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

現在の組織については、公益財団になるということで一部理事会・評議会の機能等が変わりますけれども、人数等は若干減りますが大きな変更はございません。財団としては事務局機能の総務企画課、それからエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台にそれぞれ組織を置いています。

財団の運営につきましては、中期方針というものを定めております。こちらは事業概要の4ページと5ページのところでございます。こちらにありますとおり、財団を設立していろいろな活動を進めてまいりまして、一定の成果を上げることはできていると思いますが、依然として固定的な役割分担意識ですとか、雇用における格差、M字カーブの問題、それからワーク・ライフ・バランス、DV等のなかなか進まない課題、それから新たに出てくる課題といろいろありますと、中期方針を財団として持っております。詳細は省略いたしますけれども、男女共同参画を推進するための事業運営、いろいろな主体との協働、法人としての基盤の強化が大きな柱でございます。

次は事業体系になります。資料にありますとおり、(1)の調査研究、普及啓発、情報収集・提供、学習支援、市民活動支援、事業受託、男女共同参画推進センターの管理運営その他ということについて財団の定款に定めておりまして、事業の体系としてはこのような事業を行っております。先ほども説明がありましたが、そのうち(7)につきましては仙台市からの指定管理事業になりまして、その他のものにつきましては自主事業、あるいは受託事業ということで、体系が組まれてございます。

次は、23年度の事業計画及び収支予算ということですが、事業計画そのものは非常に分量が多くこちらには書ききれませんでしたので、6ページに主な体系毎にどのようなことを行うかについての記載がございます。こちらを後ほどご覧いただければと思います。

事業の規模につきましては、収入が財団の事業としては総額で4億2,000万円程、そのうち大半の3億8,000万円余りが仙台市からの指定管理料になります。支出としては、自主事業部分が1,400万円、受託事業が190万円、指定管理が3億7,000万円、管理費が2,300万円程の事業規模になります。

それから、事業についてのアウトラインということで幾つかご紹介をしたいと思います。普及啓発としましては、これもいろいろな事業を行っておりますけれども、皆様のお手元に今日お配りしております『WM』という情報誌を年に2回、約3,000部発行しております。それから企業情報版ということで、ワーク・ライフ・バランスですか、女性の企業における活動等を推進していただくための参考になるような冊子を1,500部程、これは年に1冊ですけども作成しております。

財団では、ホームページを作っておりますので、いろいろな情報提供ができるようことで運営をしております。先ほど話が出ました日本女性会議につきましても、まだ内容の詳細は未決定ですけれども、専門のコーナーをつくって紹介していきます。ホームページについては、もちろん事業の他、施設の利用方法等の様々な情報を見ることができます。

少し写真を使って様子をご覧いただきたいと思います。これは、普及啓発の一環として、昨年の11月に高校にお邪魔しましてデートDV防止のための出前講座を行ったものです。出前講座としては、その他にワーク・ライフ・バランスの推進ですか、男女共同参画とはどういうことなのか、そういうことに気づくにはどうしたらいいかというような、今のところ主に3つのメニューで講座を開催しております。

それから、事業としての中心になりますけれども、次が学習・研修事業です。これはジェンダー論講座の様子の写真でございます。こちらにつきましては、男女共同参画に関する様々な切り口から講座を勉強していただくということで、毎年10数コマ講座を開いて学習をしていただいております。事業概要では13ページに平成22年度の実績をまとめております。平成22年度はオプション企画や公開講座等含めまして合計で12回開催したというものでございます。この他にも、もちろん子育てですか育休復帰、それから離婚、健康、就労、男性の育児参加と、様々なテーマでの講座等を開催しております。

市民団体等の協働や支援の1つとしましては、毎年11月に男女共同参画せんたいフォーラムというものを開催しております。昨年からはエル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台両方を会場にして開催しており、昨年の実績ですと25の団体から24の企画をいただいて開催したというものでございます。

その他としましては、県内の自治体の男女共同参画推進担当の方に集まっていただきまして、必要な情報交換ですか意見交換を毎年2回やっております。これを自治体担当者連絡会と称しております。昨年からは宮城県との協力をいただきまして、一緒に企画をするという体制を取っております。

これ以降は、指定管理事業の一部ということでございます。

それぞれの施設のプロフィールにつきましては、こちらの青いリーフレットを後ほどご覧いただければと思います。利用の実績としましては、平成22年度はエル・パーク仙台の貸出施設の利用者が16万7,000人、市民活動スペース利用者が5万人で約21

万人の方の利用をいただいております。こういったこと以外にも、各種の市民活動支援、交流促進ということで事業をやっておりまして、こちらの写真は利用団体の交流会の様子でございます。この他にも最近ですと、若者のための市民活動体験ということで、市民グループの皆様と学生の方々がマッチングして、いろいろな若い方に市民活動を体験してもらうというようなこともやっております。

エル・ソーラ仙台の方は、平成22年度の貸し出し施設、こちらは研修室のみですが利用者は5万人、図書資料ラウンジと市民交流スペースにつきましては図書資料があるということがございまして延べ17万となり、合計すると約22万人で同じ位の人数にご利用をいただいている。エル・ソーラ仙台の図書資料ラウンジには、現在約2万冊の蔵書がございまして、閲覧・貸し出し両方ができるということになっております。利用者が利用しやすいように、独自の分類を行っている他、毎月一定のテーマを決めまして、そのテーマにお勧めの本はこういうものだとピックアップしています。

次が、指定管理事業としての相談事業でございます。内容や実績については大変申し訳ございませんが後ほどご覧いただくということで、こちらに表記しているのが簡単な体系でございます。女性の相談を受けるということと、自立の支援を行っているというものでございます。

最後に、ここからは資料にはございませんが、去年起こりました東日本大震災発生後どういう状況だったかということの一部でございます。エル・パーク仙台はスプリングクラーが壊れるなど大きな被害がございましたので、5階フロアを6月に再開して、全館再開になったのは半年ほど経った9月でした。エル・ソーラ仙台につきましては、大きな被害はなかったということで、再開をして特に市民交流スペースを皆さんにお使いいただきました。6月以降、リニューアルのため、相談事業はずつと続けておりましたけれども、市民交流スペースや図書の貸出は、半年ほど休んでおりました。

それから、先ほどもせんたくネットという紹介がありましたけれども、被災者支援に関する主なソフト事業を行いました。1番目が、こちらの、当時の29階のスペースを「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」ということで、いろいろな市民活動をする場所もたくさん被災を受けましてできなかつたということで、自由にお使いいただくために開放しました。緊急のダイヤル電話相談を開設し、ホームページ上に被災女性のためのポータルサイトを開設しました。せんたくネットという活動主体を市民の方と作りまして、先ほど紹介いただきましたような洗濯代行のボランティアを行った他、避難所への物資の配給、それから見落としがちかと思われました10代の女性、中高生の支援ということで、ガールズプロジェクトというものをドレメファッション芸術専門学校さんや学生さんの協力を得ながら行いまして、これにつきましては、今も継続しております、明日もエル・パーク仙台で開催する予定となっております。

講座系の事業につきましても、ここに紹介したような震災からどう立ち上がった

らいいかというようなことで、テーマをいろいろ変えたり、様々な工夫をしてやっているというようなことでございます。

以上が、当財団が行っている事業の主なものになります。今後とも男女共同参画の啓発・学習、市民活動支援、相談、自立支援、それから震災復興、女性のエンパワーメントを助けるというような非常に重要な仕事がございますので、多方面の皆様との連携を図りながら事業を進め、男女共同参画推進の一翼を担ってまいりたいと考えております。先ほど紹介ありました女性会議につきましても、事務局機能を担っておりますので、今日出ましたお話にも十分対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○下夷会長

ご説明ありがとうございました。ご質問なり、ご意見なりございますでしょうか。

そうしますと、最後にその他としまして、何か委員の皆様から何かこの場でご意見ございますでしょうか。

では、事務局から何かございますか。

○高橋男女共同参画課主幹

議事録の作成についてでございますけれども、事務局で原案を作成いたしました、今日ご出席いただいた皆様にお送りいたします。ご確認いただいた後、完成したものについて草委員と高橋委員に署名をしていただいて、議事録として公開をしたいと思います。

それから、次回の審議会でございますけれども、5月の開催を予定しております。次回についても、今回のように皆様の日程を調整させていただいて、日にちを設定させていただきますので、よろしくお願ひします。

○白川市民協働推進部長

本日は年度末のお忙しい中に、こんなにたくさんの委員の皆様においでいただきまして、本当にありがとうございます。

前回、第1回の審議会のときに、私どもの局長次長が出席させていただいておりましたが、実は人事異動の内示があり、二人とも代わることになりました。局長も次長も、やはり震災復興における反省点として、防災の中で男女共同参画の視点が少し欠けていたということが本当に問題だということを認識しておりました。先ほど佐藤委員さんに言っていただいたとおり、これから震災復興の中に何とかして男女共同参画の視点を生かしていく、復興のプロセスにどうやって生かしていくかを考えなくてはいけないということをすごく大事に思っていました、本日も参加したいということだったのですが、引き継ぎ等で事務が重なり急遽欠席となってしまいました。大変申し訳ありません。

ただ、本日の皆さんのお話の中で、そういった視点でこれから仙台市への提言をまとめるためにお話を来ていただけるということで、本当にありがとうございます。草

委員さんがおっしゃっていたいとおり、地域の中には男性もいて、女性もいて、それが本当に当たり前の姿ですので、震災が起ころうが平時であろうが、両方でいろんなことができるような体制を作っていくみたいと思います。長田委員さんが言ってくださいましたように、避難所が元々プライバシーに配慮されていないからいろんな問題があったということは、実は長田委員さんがやっぱり母子支援施設という現場に身を置いていらっしゃるから出てきた発言だと思うんです。高橋委員さんがライフスタイルによっていろいろな問題・課題ってあると指摘してくださいましたけれども、やはり介護とか子育てとか、そういう部分により近い視点を持っているのが、現状ではやはり女性だと思うんです。ですから、女性の視点をこれから復興のまちづくりに生かしていく、まさに佐藤副会長がおっしゃっていたいとおり、まちづくりの中でどのように生かしていったらいいのかが、これから物すごく大事なテーマになると思いますし、草委員さんからは知らせることが不足しているというご指摘もいただいたんですけども、下夷会長が身近な問題を防災という誰にでも関わりのある問題を捉えることによって、男女共同参画の大事についてより広めていくチャンスにできるのではないかとおっしゃっていたいことに、そういうことも追い風にしながら、日本女性会議などいろいろな場面を使って、もっともっとお知らせについても力を入れていきたいと思いますし、こういったテーマをやっていただけるということで、私達がこれから事業を進めていくうえで、いろいろな推進力をいただいたと思っておりますのでこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。局長、次長からご挨拶ができずに、本当に申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。

○下夷会長

ありがとうございました。事務局の皆さんにも、また次年度から大変お力をお借りしなければなりませんので、よろしくお願ひします。

4 閉会

○下夷会長

それでは、これを持ちまして、本日の審議会を終了したいと思います。進行にご協力いただきましたことを感謝したいと思います。本当にどうもありがとうございました。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

草 貴子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

高橋 嘉代